

意見交換(2)

自動はかりに関する意見・提案

パネリスト 金井 一榮 氏

埼玉県計量協会 副会長

計量士部会 委員

自動はかり(システム化計量器)計量管理1

現状

- ◇「行っていない」: 異常時のみ対応
- ◇「意識しては行っていない」: メーカー一点検、量目チェックを
随時実施
- ◇「行っている」: 計量士による計量管理

課題

- a) システム化計量器の計量管理のコンセプトの構築
- b) 計量管理の方法の開発
- c) ニーズの把握とニーズに応える計量管理の開発
- d) 市場(計量管理ユーザー)の開拓

自動はかり(システム化計量器)計量管理2

対応策

- a) 事業所、製品の品質管理や工程管理と融合して実施
- b) 事業所に対応した計量管理ツールを開発
- c) 計量機器メーカー、使用事業所の部門と協力、協働
- d) 計量管理の推進と市場開拓
 - 現場のニーズ把握の調査、ユーザーへのPR
- e) 研修の実施

取引・証明用か否かの区別

- 規制対象となると
取引・証明用に該当するかどうかの区別が重要
- 「自動はかり」はシステム化計量器で、取引・証明に該当するのか区別し、線引きすることは難しい
- 対応策
 - a) 使用者が区分できるような解釈集・Q&Aの作成
 - b) 解釈集・Q&A作成に計量士の知見を活用
 - c) 計量士は取引・証明用の区分の理解し、事業所への区分のアドバイスと事業所ニーズの把握

検定の対象となった場合の対応

- 「自動はかり」の修理後の検定処置が発生
経費負担や修理検定実施までの期間短縮などの問題が生じる
- 対応処置
 - a) システム化計量器の修理後検定の負担軽減
 - b) 修理後検定の必要範囲の限定
 - c) 修理後検定と計量管理の関連性を検討・処置

参加者の皆さんの意見を求める事項

1. 自動はかり(システム化計量器)の計量管理
 - 1) 計量管理について
計量管理のポイント、事業者の認識度合など
 - 2) 市場開拓
ユーザー開拓の可能性、ニーズに応えられる計量管理とは
2. 取引・証明用に該当するか否かの区別
 - a) 区別が難しい使用例
 - b) 計量士の立場からのグレーゾーンの場合の対応
 - c) Q & Aの作成 (必要性, 情報提供、作成方法)